

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

令和5年2月17日

公立大学法人福島県立医科大学理事長 竹之下 誠一

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度総務関係事務労働者派遣業務

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 履行期間及び予定数量

①令和5年 4月 3日から同年 5月12日まで 2名

②令和5年 7月10日から同年 9月 1日まで 2名

③令和5年10月10日から同年12月 8日まで

うち令和5年10月10日から同月13日まで 1名

うち令和5年10月16日から同年12月8日まで 2名

(総勤務時間 1,627.5時間)

(4) 履行場所

公立大学法人福島県立医科大学 (福島県福島市光が丘1番地)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 公立大学法人福島県立医科大学契約細則第3条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

(2) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

(3) この公告の日から入札の日までの間に福島県又は公立大学法人福島県立医科大学から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に該当しない者であること。

(6) 福島県福島市内に本店又は支店・営業所を有する者であること。

- (7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）第5条第1項に規定する労働者派遣事業の許可を受けている者であること。
- (8) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークの付与認定、その他個人情報又は情報資産の取扱いが適切であることについて第三者機関の認定等を取得している者であること。
- (9) 過去2年間に国、福島県（福島県が定めた「公社等外郭団体への関与等に関する指針」の対象公社等及び公立大学法人を含む）、福島県内市町村において、入札公告業務と同程度以上の労働者派遣の実績を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期間

令和5年2月20日（月）から同月27日（月）までの午前8時30分から午後5時までとする。

なお、郵送による場合は書留郵便の方法により、令和5年2月27日（月）午後5時必着とする。

(2) 提出場所

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地
公立大学法人福島県立医科大学事務局総務課給与係
電話 024-547-1009

(3) 確認結果

令和5年3月2日（木）までに所定の条件付一般競争入札参加資格確認通知書を郵送及び電話にて連絡する。

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和5年3月8日（水）9時30分

(2) 場所

福島県福島市光が丘1番地
公立大学法人福島県立医科大学1号館1階 第1カンファランス

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

免除する。

6 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、理事長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

入札書には、派遣労働者1人1時間当たりの単価の額（賃金、手当、法定福利費等を含む）を記載すること。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

ア 詳細は入札説明書のとおり

イ 本件入札は、その契約に係る予算が承認され、令和5年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

(5) 本公告に関する問合せ先

公立大学法人福島県立医科大学事務局総務課給与係

電話 024-547-1009

FAX 024-547-1995